

# 第5次 小千谷市地域福祉活動計画

令和4年度～8年度

支えあい

いたわりあい

励ましあい

心豊かなまちに



社会福祉法人 小千谷市社会福祉協議会

## 社会福祉協議会の取り組み

小千谷市社会福祉協議会では、平成16年度から「地域福祉活動計画」を策定し、計画の実現に向けて、様々な事業に取り組んできました。しかしながら、社会福祉協議会だけでは多様化する地域福祉課題の解決はできません。

第5次地域福祉活動計画は、住民の皆さんと一緒に目標に向かって取り組むことのできる計画としました。社会福祉協議会の取り組みは、次のとおりです。



### 1. ふれあい・支えあう地域づくり

#### (1)福祉会でつながる地域づくり

- ・福祉会・いきいきサロン活動の育成・支援
- ・福祉会・いきいきサロンの設立支援
- ・地域共生の居場所づくり支援

#### (2)お互いさまの支えあい

- ・生活支援サービス「あちこたネットおぢや」の実施
- ・生活支援サポーター養成講座の開催
- ・第2層生活支援コーディネーターとの連携

### 2. いたわりとやさしさの心をもつ人づくり

#### (1)未来へつなぐボランティア

- ・ボランティアセンター機能の充実
- ・ふくし・ボランティアかれっじの開催
- ・福祉ふれあいフェスティバルの開催

#### (2)ふくしの心を育む

- ・社会福祉普及校事業の実施
- ・福祉・ボランティア情報の充実、拡大
- ・ふくし出前講座の開催

### 3. 安心して暮らすためのネットワークづくり

#### (1)相談から⑤だんの④らしを③あわせに

- ・ふれあい福祉センター相談所の運営
- ・生活福祉資金等貸付事業の実施
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・法人後見事業の実施

#### (2)見守り、つながりあう関係づくり

- ・配食サービス事業の実施
- ・男性料理教室の実施
- ・救急医療情報キット配布事業の実施
- ・おぢや子ども笑顔プロジェクトの実施
- ・こども食堂の実施

## 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、そのまちに暮らす一人ひとりが地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくため、社会福祉協議会が住民の方々と共に策定する行動計画です。

小千谷市社会福祉協議会は、地域福祉活動計画を指針として、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉を目指し、事業を展開しています。

第5次地域福祉活動計画では、地域懇談会の他、保育園・認定こども園の保護者、企業・事業所にアンケート調査を行い、福祉に関するご意見をいただきました。計画策定に当たっては、策定委員会において検討をいただきました。

#### 社会福祉協議会とは

社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な民間の団体として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、様々な活動を行っています。

社会福祉協議会は、市民の皆さまと協働して地域福祉活動を進めるため、会員会費制度をとっています。市民の皆さまからの会費が活動財源です。

### 社会福祉法人 小千谷市社会福祉協議会

〒947-0035 新潟県小千谷市大字桜町5140番地  
 小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや  
 電話：0258-83-2340  
 F A X：0258-83-2777  
 E-mail：o-syakyo@nextsafety.jp  
 ホームページ：https://oj-shakyo.jp/

地域福祉活動計画全体は、  
こちらからご覧いただけます

